

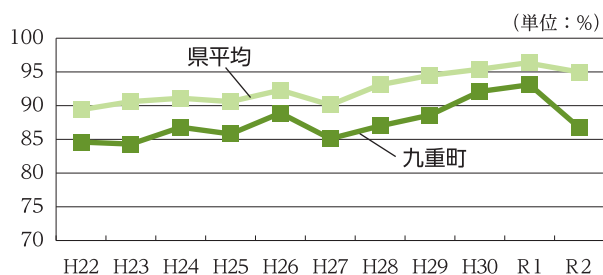
令和2年度の一般会計、特別会計の決算がまとまり、令和3年第3回九重町議会で認定されました。皆さんに納めていただいた税金や、国・県から町に入ったお金がいくらで、どのように使われたか、町の財政状況はどうなっているのか、詳しくお伝えします。

決算に基づく財政状況の指標

	説明	九重町の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計などを対象にした実質赤字の標準財政規模に対する比率	該当なし	15%
連結実質赤字比率	すべての会計を対象にした実質赤字（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率	該当なし	20%
実質公債費比率	一般会計などが負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本にした額に対する比率	5.7%	25%
将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本にした額に対する比率	該当なし	350%
資金不足比率	公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	該当なし	経営健全化基準 20%

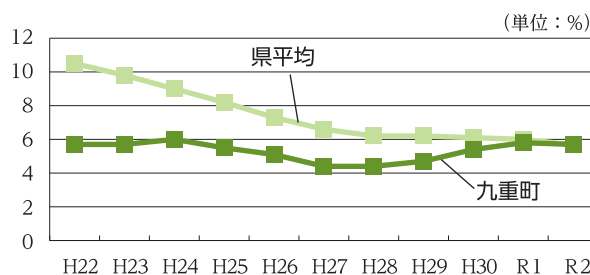
経常収支比率 86.7%

「経常的に収入された一般財源」が「経常的経費」にどのくらい充当されているか、その割合を示したものであり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示しています。



実質公債費比率 5.7%

地方公共団体の地方債（借入金）返済額の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合として表したもので、公債費による財政負担の度合いを判断する指標です。



町民1人当たりの歳出（一般会計）

合計 952,734 円（↑）

議会費（↓） 9,035 円 町議会の運営のための経費	総務費（↑） 25 万 4,686 円 役場の全般的な事務の経費、ケーブルテレビの経費	民生費（↑） 16 万 7,385 円 高齢者や障がい福祉、子育て支援等のための経費	衛生費（↑） 7 万 1,541 円 保健衛生や疾病予防、ゴミ・し尿処理のための経費
農林水産業費（↑） 5 万 6,253 円 農業、林業、畜産業の振興のための経費	商工費（↑） 3 万 6,422 円 商工や観光の振興、大吊橋運営のための経費	土木費（↓） 2 万 8,189 円 道路の改良・維持管理や町営住宅改修のための経費	消防費（↑） 6 万 5,417 円 消防団活動や広域消防の負担金等の経費
教育費（↑） 8 万 1,691 円 学校教育や社会教育、スポーツや文化活動のための経費	災害復旧費（↑） 8 万 9,716 円 災害復旧のための経費	公債費（↓） 8 万 508 円 町の借金を返済するための経費	その他（↓） 1 万 1,891 円 預金への積立や予備費等

（ ）内の矢印は令和元年度決算と比較した増減